

一般競争入札公告

一般競争入札を行いますので、次の通り公告します。

2020年 7月 10日

社会福祉法人 貴静会
理事長 小山 貴好

1、概要

- | | |
|-------------|--|
| (1) 工事名称 | (仮称)子どもの森南町田保育園 新築工事 |
| (2) 工事場所 | 東京都町田市南町田 4 丁目 642-2 |
| (3) 構造規模 | 鉄骨造 3階建 |
| (4) 建物用途 | 保育所 |
| (5) 敷地面積 | 542.16 m ² |
| (6) 延床面積 | 752.31 m ² |
| (7) 建築面積 | 284.16 m ² |
| (8) 工事区分 | 建築工事一式（建築工事、電気設備工事、給排水衛生整備工事、空調換気設備工事、共通仮設工事、外構工事） |
| (9) 着 工 | 2020 年 9月 1日 |
| (10) 完成引渡 | 2021 年 1月 31日（諸官庁検査済取得含） |
| (11) 予定金額 | 公表しない |
| (12) 最低制限価格 | 設定する |

2、入札に参加できる者の形態及び必要な資格

- (1) 東京都内に建設業法に基づく特定建設業の許可を受けた本店又は営業所を有する者。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者。
- (3) 入札参加募集要項の公告の日から入札を実施する日までの期間で、建設業法による営業停止などの処分を受けていない者。
- (4) 対象工事にかかる設計業務の受注者でなく、当該受注者と資本または人事面で関連がない者。
- (5) 経営事項審査点数(建築工事においてP点数值)が750点以上の者。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続開始の申立てがなされている者でないこと、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、手続開始決定日を審査基準日とした経営事項審査の再審査を受けた後、東京都知事が別に定める競争入札参加資格の再審査を受けている者はこの限りではない。
- (7) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、東京都の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。
- (8) 平成26年4月1日以降に元請、下請として完成引渡しを行ったものの中で、次の要件を満たす建築工事一式の施工実績を有する者。
 - ①保育所・福祉関連施設・教育施設いずれかの施工実績があること(請負金額150,000千円以上)。

3、入札参加資格申請

入札参加希望者は、2020年 7月 16日(木)午後5時までには会社名、住所、建設業許可番号、担当者名、電話番号、FAX番号と「入札参加希望」を明記の上、入札参加資格の確認ができる書類の写しを付し、下記にFAXにて申し込みを行うこと。なお、原本は速やかに郵送すること。

・申込書類提出先

社会福祉法人貴静会「子どもの森保育園」

住所：東京都町田市常盤町 2970-1

TEL：042-798-7321 FAX：042-797-8012

担当者：小山 貴好

・参加資格申請をFAX送信後、受信の確認を電話にて必ず行うこと。

4、入札日程等

(1) 図面貸出予定日：2020年 7月 16日(木)

(時間は入札参加申込受理後、別途資格審査通知と共に図面を郵送)

(2) 入札予定日：2020年 8月 5日(水)午後 3:00～

場所：学校法人 常盤学園「子どもの森幼稚園」

住所：東京都町田市常盤町 3031-2

TEL：042-797-7631 FAX：042-797-8199

担当者：小山 貴好

5、現場説明会

開催しない。

6、設計図書に関する質疑応答

質疑がある場合は、次に従い質疑書(指定様式)を提出すること。質疑がない場合もその旨を記載し、提出期限までに提出すること。

(1) 提出期限：2020年 7月 27日(月)午後 3:00 まで

(2) 提出方法：下記担当者宛てにe-mailにて提出すること。(受信確認のこと)

株式会社 悠建築事務所

FAX：03-3572-3630 Mail：u.officetyo@u-arch.co.jp

担当者：木村

(3) 回答方法：2020年 7月 30日(木)午後 5:00 までに、各社送信する。

(4) 質疑が無い場合でも「質疑なし」のFAXを提出すること。なお、受付した質疑回答は全入札参加者にe-mailにて送信する。

- (5) 入札に係わる書類作成に直接関係のない質問及び提出期限を過ぎて提出された質問書については回答しない。

7、入札保証金

入札保証金は免除する。

8、落札者の決定等

- (1) 発注者の定めた予定価格の範囲内で、最低の価格で入札した者を落札者とする。ただし、最低制限価格制度あり。また、予定価格に達しない場合は直ちに再度入札（2回まで）を実施する。
- (2) 再度入札に参加できる者は初度入札に参加した者とする。ただし、初度入札において無効の入札をした者は、再度入札に参加することができない。（最低制限価格を下回った場合は再度入札ができない。）
- (3) 入札者は、消費税（10%）込みの金額を記入した入札書を封筒に入れ、代表者印にて封印して提出のこと。
- (4) 落札額決定に際しては、入札書に記載された金額をもって契約請負金額とする。
- (5) 入札金額が同額の場合はくじにて決定する。

9、契約および支払いについて

- (1) 本工事の契約は、当法人理事会に付さなければならない事項であるため、当法人理事会の議決後、落札者と正式に契約を締結する。
- (2) 契約は、民間（旧四会）連合協定工事請負契約約款による。
- (3) 契約保証金は免除する。
- (4) 支払方法については、落札者と協議する。

10、特記事項

- (1) 契約の履行については、発注者及び監理者の指示に従うこと。
- (2) 設計図書は、入札日に返却すること。
- (3) 落札者は、後日近隣住民に対し、工事期間中の安全対策について説明を行うこと。
- (4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- ア 参加資格審査の結果、入札に参加する資格を満たしていない者がした入札
- イ 参加資格審査のために行う指示に落札候補者が従わないとき、当該落札候補者がした入札
- ウ 郵便、電報、電話及びファクシミリにより入札書を提出した者がした入札
- エ 不備な入札金額見積内訳書を提出した者がした入札
- オ 談合その他不正行為があったと認められる入札
- カ 虚偽の一般競争入札参加資格等確認申請書を提出した者がした入札

キ 入札後に辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札

ク 次に掲げる入札をした者がした入札

(ア) 入札者の押印のないもの

(イ) 押印された印影が明らかでないもの

(ウ) 記載事項を訂正した場合においては、その箇所に押印のない入札書による入札

(エ) 金額の訂正のある入札書による入札

(オ) 記載すべき事項の記入のないもの、又は記入した事項が明らかでないもの

(カ) 代理人で委任状を提出しない者がしたもの

(キ) 2以上の入札書を提出した者がしたもの、又は2以上の者の代理をした者がしたもの

(ケ) その他公告に示す事項に反した者がした入札

(5) 本事業は、東京都からの補助を受ける事業として、東京都の指導監督の基に推進されているものであり、工事にあたり関係諸官庁に協力しその指導に従うものとする。